

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 8年 4月 7日

盛岡市議会議長  
櫻 裕子 様

議員氏名 伊勢 志穂

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	0 円	
支 出	研修費	30,000 円	市政調査会、全国社会教育大会、憲法記念講演会
	広報費	253,235 円	市政報告印刷・郵送
	広聴費	0 円	
	会議費	0 円	
	資料作成費	0 円	
	資料購入費	75,046 円	新聞購読、書籍購入
	人件費	0 円	
	事務所費	240,000 円	事務所賃借
	支出合計 ②	598,281 円	
	差引残余 ①-②	1,719 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和7年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費	
R7. 10. 30	全国社会教育大会駐車料金		700		700								
R7. 10. 31	事務所賃借料10月分		20,000										20,000
R7. 10. 31	全国社会教育大会駐車料金		700		700								
R7. 11. 27	日本経済新聞11月分		4,800								4,800		
R7. 11. 28	事務所賃借料11月分		20,000										20,000
R7. 12. 22	奇跡の経済教室(3巻)		5,500								5,500		
R7. 12. 29	日本経済新聞12月分		4,800								4,800		
R7. 12. 30	事務所賃借料12月分		20,000										20,000
R8. 1. 16	市政調査会拠出金		7,000		7,000								
R8. 1. 21	まちライブラリーのつくりかた		1,980								1,980		
R8. 1. 27	日本経済新聞1月分		4,800								4,800		
R8. 1. 30	事務所賃借料1月分		20,000										20,000
R8. 2. 27	事務所賃借料2月分		20,000										20,000
R8. 2. 27	日本経済新聞2月分		4,800								4,800		
R8. 3. 10	市政報告郵送用封筒		11,000			11,000							
R8. 3. 16	市政調査会臨時研修会参加費		2,500		2,500								
R8. 3. 25	市政報告印刷費		25,260			25,260							
R8. 3. 27	日本経済新聞3月分		4,800								4,800		
R8. 3. 28	市政報告郵送費		117,126			117,126							
R8. 3. 30	市政報告郵送費		99,849			99,849							
R8. 3. 31	事務所賃借料3月分		20,000										20,000
経費小計					30,000	253,235					75,046		240,000
合計額		600,000	598,281	差引残余額							1,719		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和7年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費	
R7. 4. 10	政務活動費交付金	300,000											
R7. 4. 24	体験格差、聞く技術聞いてもらう技術		1,936								1,936		
R7. 4. 28	日本経済新聞4月分		4,800								4,800		
R7. 4. 30	事務所賃借料4月分		20,000										20,000
R7. 5. 9	盛岡市憲法記念講演会駐車料金		500		500								
R7. 5. 27	日本経済新聞5月分		4,800								4,800		
R7. 5. 30	事務所賃借料5月分		20,000										20,000
R7. 6. 6	若者が去っていく職場		1,760								1,760		
R7. 6. 27	日本経済新聞6月分		4,800								4,800		
R7. 6. 30	事務所賃借料6月分		20,000										20,000
R7. 7. 28	日本経済新聞7月分		4,800								4,800		
R7. 7. 31	事務所賃借料7月分		20,000										20,000
R7. 8. 5	となりの陰謀論 緊縮資本主義		4,730								4,730		
R7. 8. 6	市政調査会臨時研修会駐車料金		600		600								
R7. 8. 15	市政調査会臨時研修会参加費		7,000		7,000								
R7. 8. 16	第67回全国社会教育大会参加費		5,000		5,000								
R7. 8. 27	日本経済新聞8月分		4,800								4,800		
R7. 8. 29	事務所賃借料8月分		20,000										20,000
R7. 9. 29	日本経済新聞9月分		4,800								4,800		
R7. 9. 30	事務所賃借料9月分		20,000										20,000
R7. 9. 30	入門シュンペーター		1,540								1,540		
R7. 10. 10	政務活動費交付金	300,000											
R7. 10. 16	市政調査会臨時研修会参加費		6,000		6,000								
R7. 10. 27	日本経済新聞10月分		4,800								4,800		



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7年5.9、8.6、 10.30、10.31
------	-----	-----	----------------------------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】		
R7.5.9	盛岡市憲法講演会参加の際の駐車料金	500円
R7.8.6	市政調査会臨時研修会 (ファシリテーション研修) 参加の際の駐車料金	600円
R7.10.30	第67回全国社会教育大会岩手大会参加の際の駐車料金	700円
R7.10.31	第67回全国社会教育大会岩手大会参加の際の駐車料金	700円
計		2,500円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

協栄テックス㈱ 税率10%  
 モリテロウ駐車場  
 T1400001000528

《領収書》  
 [NO. 9]  
 25年05月09日13:38 -- 05月09日15:58  
 駐車料金 500円

△計 500円  
 お預り 1,000円  
 お釣 500円  
 NO.329841

志家大駐車場

領収証

精算機 #01 A 精算No.000107  
 発券機 #02 // 発券No.015213  
 入庫時刻 2025年 8月 6日(水) 13:17  
 出庫時刻 2025年 8月 6日(水) 16:32  
 駐車時間 3:15  
 駐車料金 A料金 600円

=====  
 合計 600円  
 現金領収額 600円  
 お預り 1,000円  
 お釣り 400円

株式会社 うちやま  
 登録番号 T8400001000307  
 合計は消費税10%対象です。  
 またのご利用をお待ちしております。

盛岡駅西口地区駐車場

領収証

精算機 #02 A 精算No.000002  
 発券機 #01 // 発券No.027007  
 入庫時刻 2025年10月30日(木) 13:47  
 出庫時刻 2025年10月30日(木) 17:06  
 駐車時間 3:19  
 駐車料金 A料金 700円

=====  
 合計 700円  
 (内税10%対象額 700円)  
 現金領収額 700円  
 お預り 1,000円  
 お釣り 300円  
 またのご利用をお待ちしております。

盛岡市  
 登録番号 T6000020032018

盛岡駅西口地区駐車場

領収証

精算機 #02 A 精算No.000229  
 発券機 #01 // 発券No.027387  
 入庫時刻 2025年10月31日(金) 09:18  
 出庫時刻 2025年10月31日(金) 12:25  
 駐車時間 3:07  
 駐車料金 A料金 700円

=====  
 合計 700円  
 (内税10%対象額 700円)  
 現金領収額 700円  
 お預り 700円  
 お釣り 0円  
 またのご利用をお待ちしております。

盛岡市  
 登録番号 T6000020032018

# 第47回憲法記念講演会

参加費無料  
予約不要!!

子どもの権利が認められる

社会・学校とは何か？

～こども基本法の理念を踏まえて～

日時

令和7年5月9日（金） 14:00～16:00

場所

プラザおでって3階 おでってホール  
（盛岡市中ノ橋通1丁目1-10）

講師

岩手大学 教育学部 教授  
田代 高章 氏

## <講師プロフィール>

福岡県北九州市出身

九州大学法学部卒業、広島大学大学院教育学研究科修了

広島大学教育学部助手、岩手大学教育学部講師、

同大学助教授、准教授を経て、現在岩手大学教育学部教授。

元教育学部付属中学校長、前岩手大学大学院教育学研究科長

## <主著>

『子どもの参加の権利』（三省堂、1996年）

『「生きる力」を育む総合的な学習の時間』

（福村出版、2021年）

『子どもの参加の権利研究の到達点と課題』

『子どもの権利研究 創刊号』（日本評論社、2002年）

『子どもの権利の視点からの主権者教育のあり方』

日本生活指導学会『生活指導研究34』（2017年）他

主催 盛岡市 総務部総務課

# 第67回全国社会教育研究大会

令和7年度東北地区社会教育研究大会／第70回東北地区公民館大会  
第71回岩手県公民館大会／令和7年度岩手県社会教育委員研究大会

## 岩手大会

開催要項

〈大会スローガン〉

学びと絆で未来を拓く！ 社会教育のイーハトーブをめざしてinいわて

研究主題

共に学び支えあう社会教育の実践

「ウエルビーイングの実現に向けて」



©わんこぎょうだい

期日

令和7年 10.29 [水] ▶▶ 31 [金]

会場

アイーナ（いわて県民情報交流センター）、マリオス（盛岡市民文化ホール、盛岡地域交流センター）  
盛岡市中央公民館、ホテルメトロポリタン盛岡本館、ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

第67回全国社会教育研究大会 岩手大会 実行委員会

## 1 開催趣旨

岩手山を中心に広がる山々。海と陸が織りなす造形が美しい三陸海岸。世界遺産「平泉」や「橋野鉄鉱山」、「御所野遺跡」などの歴史と文化を物語る多くの史跡。さらに県内各地に点在する温泉郷では、日々の疲れを癒してくれる宿が人々を温かく迎え入れてくれます。この岩手県に、全国の社会教育関係者が一堂に会し、共に学び、絆を深め、地域の未来のために語り合うことができるのは何よりの喜びであり、私たちの幸せです。

さて、現代の社会は、人と人との「つながり」の希薄化、困難な状況にある人々に関する課題が顕在化・深刻化しており、社会教育が果たす役割はますます重要になっています。

そのような状況の中で開催される今大会の研究主題「共に学び支えあう社会教育の実践」は、個人の幸せとともに、地域が幸せや豊かさを感じられるものとなるウェルビーイングの実現のために、着実に取組を「実践」していこうとする私たちの決意でもあります。

文学、農業、教育、地質学などさまざまな分野に才能を発揮した岩手の偉人・宮沢賢治は詩「雨ニモマケズ」の中で「東ニ病氣ノコドモアレバ “行ッテ” 看病シテヤリ」と記しています。宮沢賢治は、イーハトーブという理想郷の実現のために、課題解決への対策を「実践」することが大切だと考えていたのではないのでしょうか。

この大会では、社会教育委員をはじめ社会教育に携わる仲間たちが、地域の幸せを願い、より良くしていこうとする実践を共有したいと思います。そして、「自分たちが学び、発見したことを地域の課題解決にも生かすことができる」という社会教育の魅力と可能性を実感できる大会にしていきたいと考えます。

## 2 期 日

令和7年10月29日(水)～31日(金) /

## 3 会 場

- |  |                |
|--|----------------|
| 〈1日目〉アイーナ (いわて県民情報交流センター)                  | 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 |
| 〈2日目：全国社会教育委員連合総会〉<br>アイーナ (いわて県民情報交流センター) | 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 |
| 〈2日目：全体会〉<br>マリオス (盛岡市民文化ホール、盛岡地域交流センター)   | 盛岡市盛岡駅西通2-9-1  |
| 〈2日目：情報交換会〉<br>ホテルメトロポリタン盛岡本館              | 盛岡市盛岡駅前通1-44   |
| 〈3日目：分科会〉<br>マリオス (盛岡市民文化ホール、盛岡地域交流センター)   | 盛岡市盛岡駅西通2-9-1  |
| ホテルメトロポリタン盛岡本館                             | 盛岡市盛岡駅前通1-44   |
| ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING                       | 盛岡市盛岡駅前北通2-27  |
| 盛岡市中央公民館                                   | 盛岡市愛宕町14-1     |

※盛岡駅から3kmほど離れております。無料シャトルバスのご利用をおすすめします。(9ページ参照)

## 4 対 象

都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係者、公民館職員  
社会教育関係団体、その他生涯学習・社会教育に関心のある方

## 5 参加費

一人 5,000円 (大会資料代)

## 6 大会日程

<b>【1日目】</b> 10/29(水)			全国社会 教育委員 連合理事会 14:00~15:30	都道府県・政令指定都市 社会教育委員連絡協議会等 事務局担当者会議 16:00~17:30				
<b>【2日目】</b> 10/30(木)	全国社会 教育委員 連合総会 10:00~11:30	受 付 11:30~12:30	全体会				東北社連 東北公連 理事会 17:45~18:15	情報 交換会 18:30~20:30
			アトラク ション 12:30~12:50	開会行事 表彰式 13:00~13:50	記念講演 14:00~15:20	シンポジウム 15:30~16:50	閉会行事 17:15 終了	
<b>【3日目】</b> 10/31(金)	受付 9:00~ 9:30	分科会 9:30~12:00						

## 7 大会内容

### 1日目 10月29日(水)

※関係者のみ

会場：アイーナ 804会議室

- ◆全国社会教育委員連合理事会 14:00 ~ 15:30
- ◆都道府県・政令指定都市社会教育委員連絡協議会等事務局担当者会議 16:00 ~ 17:30

### 2日目 10月30日(木)

- ◆全国社会教育委員連合総会 ※関係者のみ 会場：アイーナ 804会議室 10:00 ~ 11:30

## 全体会

受付：11:30 ~ 12:30 会場：マリオス (盛岡市民文化ホール大ホール)

- ◆アトラクション 12:30 ~ 12:50

賢治と歩む、賢治と学ぶ、賢治と歌う

〈語り〉 劇団もしよこむ 代表 小笠原 景子 氏

〈合唱〉 岩手県立南昌みらい高等学校音楽部

〈演出〉 NPO法人いわてアートサポートセンター 理事長 坂田 裕一 氏

**3日** 10月31日(金)

## 分科会

9:30～12:00 (9:00 受付開始)

### ■ 第1分科会 「社会教育委員の役割」

テーマ	これからの地域づくりや家庭・地域の教育力向上に向けて 社会教育委員はどのように関わっていけばよいか
視点	人口減少社会における新しい地域づくりに向け、触れ合い、支え合い、助け合いを再構築するなど、地域の課題をどのように解決していくか、社会教育の中核を担う社会教育委員の役割について考える。
コーディネーター	岩手大学名誉教授 新妻 二男 氏
事例発表者	発表内容
岩手県社会教育委員 議長 中村 利之 氏	岩手県の地域づくりや教育振興運動等における社会教育委員の関わりについて紹介します。
仙台市社会教育委員 委員長 松本 大 氏	仙台市社会教育委員の会議の調査・研究や会議の在り方について紹介します。

### ■ 第2分科会 「家庭教育支援」

テーマ	地域で支える子育て家庭と子どもの学び — 社会教育に求められることとは —
視点	ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭での子育てに関する問題が増えている中、親を含めた家庭教育を地域全体で支える体制作りが求められている。若い親子が地域で孤立せず、つながりをつくるために、社会教育委員をはじめとする社会教育関係者がその強みを生かしてどのように取り組んでいけばよいかを考える機会とする。
コーディネーター	岩手大学教育学部准教授 深作 拓郎 氏
事例発表者	発表内容
一般社団法人みらいねっと弘前 代表理事 鹿内 葵 氏	青森県の家庭教育支援団体の取組を紹介します。
岩手県社会教育委員 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご 理事長 半澤 久枝 氏	岩手県内の子育て支援団体の取組を紹介します。

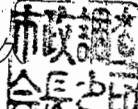
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 ✓	支出日	R7.8.15 ✓
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000 ✓	円

【支払概要】  
市政調査会臨時研修会 (ファシリテーション研修) 参加費 ✓

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>領 収 書</b>
伊 勢 志 穂 様 ✓
— 金 7,000 円 也 ✓
令和7年度市政調査会臨時研修会 (ファシリテーション研修) 参加費として、上記のとおり受領しました。
令和7年8月15日 ✓
盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.8.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	5,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	5,000	円

【支払概要】  
第67回全国社会教育大会岩手大会参加費

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の  
り  
し  
る

TEAM

コンビニ支払い (PG) 払込受領証 (お客様控え)

1/1

店舗名 盛岡北飯岡二丁目  
 発券日時 2025年08月16日 11時42分  
 予約番号  
 お客様会員番号  
 お客様氏名 伊勢志穂  
 第67回全国社会教育研究大会 岩手大会

お支払い金額 5,000円

お支払後の返金は当店ではお受けできません。お支払内容に関しては下記へお問い合わせください。  
 お問い合わせ先：東武トップツアーズ株式会社 盛岡支店  
 電話：05090018574  
 受付時間：09:30-17:30  
 お問い合わせや領収証のご依頼は上記までご連絡ください。この払込受領証は大切に保管してください。

収納代行会社  
 GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
 東京都渋谷区道玄坂1-2-3  
 渋谷フクラス  
 申込No. 2896472284212692

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.10.16
支出証拠書類の額面金額			6,000 円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額			6,000 円
<p>【支払概要】</p> <p>市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費</p>			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

## 領 収 書


伊 勢 志 穂 様

— 金 6,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年10月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政



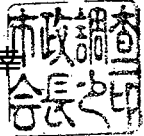
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8. 1. 16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】  
市政調査会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>領 収 書</b>
伊勢 志穂 様
一金 7,000円 也
令和7年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。
令和8年1月16日
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8.3.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】  
市政調査会臨時研修会（R8年3月27日開催）参加費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

伊 勢 志 穂 様

— 金 2,500 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（令和8年3月27日開催）参加費として、上記のとおり受領しました。

令和8年3月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸



政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R8. 3. 10	11,000 円	市政報告郵送用封筒	
R8. 3. 25	25,260 円	市政報告印刷費	代引手数料を含む
R8. 3. 28	117,126 円	市政報告郵送費	
R8. 3. 30	99,849 円	市政報告郵送費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	253,235 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R8. 3. 10
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,000	円

【支払概要】  
 市政報告郵送用封筒 2,000枚

領収書等添付欄  別紙に添付

領 収 証

いせ志穂様 8年3月10日 No. 1066

金額		百万	千	円
			11000	
内訳	長3封筒 2000枚分として			
品代			10000	
消費税等			1000	

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	相殺	
	手形	✓
		✓

上記の金額正に領収いたしました。

印紙



株式会社 赤澤紙業

本社 盛岡市みたけ二丁目22番50号 電話019-641-1082  
 TEL 019-641-1081  
 FAX 019-641-1303

係

※社印・係印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R8. 3. 25
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	25,260	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,260	円

【支払概要】  
 市政報告印刷費（代引手数料を含む）

領収書等添付欄  別紙に添付

代引金額領収書

2026年03月25日 集金代行者 佐川急便 岩手営業所  
 TEL 0570020047  
 お問合せ送り状No. 5184-7113-4801  
 【決済金種】  
 ✓:現金  
 代引金額(税込) ¥25,260  
 上記金額を領収いたしました。

印紙税申告納  
 紙税つき  
 付  
 税務署承認済

※本票は資格請求書としてご利用いただけません。  
 ※この商品代金の領収書は依頼主の委託により発行するものと致します。  
 ※商品及び代金の内容に関しては依頼主にお問合せ下さい。  
 ※領収内容を修正したものは無効となります。  
 領収書発行者：SBSシステム（株）東京都江東区新砂1丁目8番2号  
 集金代行者：佐川急便（株）京都市南区上鳥羽角田町6番地

<p>発送日 : 26年03月24日                  お問い合わせNo. : 5184-7113-4801 個数 : 2</p>	
<p>お届先                  伊勢志穂                  京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック                  株式会社プリントバック                  TEL 0120-977-920</p>	<p>80 サイズ                  100 サイズ                  140 サイズ</p>
<p>【印刷物】市民会議ニュース74号 2900部×1種                  同封                  【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】</p>	<p>税付印                  集金代行者印</p>
<p>領収書発行者 佐川フィナンシャル 東京都江東区新砂1-8-10                  集金代行者 佐川急便 京都市南区上鳥羽角田町6番地</p>	<p>クレジットローンでのお支払いは非課税です                  集金代行者印なきものは無効です</p>

印刷仕様の発注違いで文字飛び等があります。お詫びして訂正いたします。

【1ページ、リード部分】2024、25年と大幅な賃上げが行われましたが、物価の急激な高騰により実質賃金はマイナスで市民生活は苦しいままです。特に中小零細企業の多い地方で所得を増やす政策が必要です。

【1ページ、Eメールアドレス下部】このニュースは盛岡市議会政務活動費で発行しています。いせ志穂 2026年3月発行（Ami印刷がつぶれていて読みづらくなっています）

【2ページ、リード部分】2025年度には盛岡市議会定例会で毎回一般質問を行いました。その中から『自治体経営改善・地域福祉』と『若者の地元定着』をテーマにしたものをいくつかご紹介いたします。

【4ページ、リード部分】2022年からのロシアによるウクライナ侵攻、2023年からのイスラエルによるパレスチナ侵攻、そして2月28日に米国がイランを攻撃し戦闘が広がっています。日本は国際法を尊重し、戦闘終結のための努力を行うべきです。

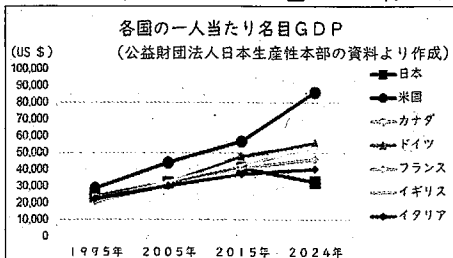
# 手取りを増やす、完全雇用、格差是正で景気回復

企業 多 地方 所得 増 政策 必要

実質賃金 年 大幅 賃上 行 市民生活 苦 物価 急激 高騰 特 中小零細

## コロナ禍以降の景気動向

景気が良くない  
経済成長の結  
果として『緩や  
かなインフレ』  
が起きているこ  
は良いことです。  
しかし、日本  
は20年以上も  
賃金が上がら  
ないデフレが続  
いて来ました。  
そのため日本  
は諸外国と比  
べて、貧しい  
国になってい  
ます。

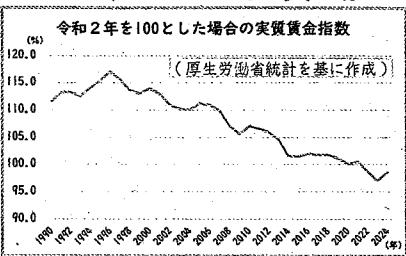


2021年から欧米を中心に  
コロナ禍で縮小した経済活動が回復  
しはじめ、2022年からはロシ  
アのウクライナ軍事侵攻の影響で  
世界的なインフレが過熱。日本  
でも急激な物価高が続いていま

が、2024年、25年からやっ  
と大幅な賃上げが始まりました。  
しかし、いくつか問題があります。

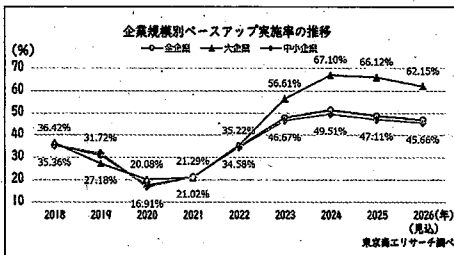
## 物価上昇に追いつかない

2020年を  
100とした場  
合の日本の実質  
賃金の推移を  
示したのが下の  
グラフです。ピ  
ークの1996年  
以降下がり続け  
た2024年以降も物価高の影  
響で2020年以下のままです。  
当初は2026年初頭から物価  
上昇が落ち着く予測でしたが、米  
国とイスラエルによるイラン攻撃  
によってわからなくなりました。



## 中小企業の賃上げ率は低い

2023年以  
降、ベースアッ  
プ率の差が大企  
業と中小企業で  
広がっていま  
す。また、大都  
市と地方の経済  
格差が広がっ  
ています。これ  
は若者の地元定  
着も進みませ  
ん。



## 地域・資本力の格差是正を

バブル崩壊以降、日本の実質賃  
金が減り続けたのは、デフレ対策  
を誤った政府の責任です。中小企  
業での賃上げ対策や、懸念される  
原油高への対応を行うように要請  
を行っています。また、盛岡市  
でも、雇用拡大と中小零細企業へ  
の支援を行うよう要望します。



盛岡市議会議員

# いせ志穂

事務所 〒020-0133 岩手県盛岡市青山3丁目29-4

電話・FAX 019-645-8510

http://ise.nahan.jp/ E-mail:ise@nahan.jp

このニュースは盛岡市議会政務活動費で発行しています。

いせ志穂 2026年3月発行

年度 盛岡市議会定例会 毎回一般質問 行  
『自治体経営改善 地域福祉』 『若者 地元定着』  
紹介

### 地域の声を聴いた市政執行を

#### 市民要望を調査した上での 行政改革の実施を



盛岡市は燃料費・人件費の急激な上昇と財政危機を理由に大幅な事業見直しを行う自治体経営改善方針及び実施計画を打ち出しました。

2025年3月定例会前に担当部署が設置され5月27日に全体の構想が発表されましたが、その後9月には方針決定をするというスピード決済。新聞やテレビなどで盛岡シティマラソンへの補助金中止等のニュースに触れてこの方針を知った方も多いと思います。市民不在のまま事業見直しが行われたことは大問題です。

地方の人口減少は避けて通れません。今後も盛岡市の事業縮小は避けられません。だからこそ市民要望の調査が重要なのです。最も

重要なことは市民の声を聴く姿勢であることを今後も主張していきたいと思えます。

#### 子どもの貧困支援を止めるな

123事業の見直しの中で私が一番憤りを覚えたのは、放課後児童クラブ利用料や保育園・幼稚園の副食費助成が削減対象になってきたことです。これらは子どもの貧困対策として、盛岡市の一般財源から支出することを決めた事業で「この助成があるから学童に通わせることができる」などの声があるものです。

議会請願など声を上げる市民もあり、今年度の削減は見送られました。今後も子どもの貧困対策に力を入れるように頑張ります。

#### 各地域に生活支援員を

復興支援住宅である岩手県宮南青山アパートには、入居者の見守りのためコミュニティ番屋が設置

されています。そこには生活支援コーディネーター4名が配置されており、個別の相談に応じたりサロン活動のお手伝い等を行っていました。国の復興予算の大幅な減額に伴い、2026年3月いっぱい行政による運営は終了し、その後は活動を縮小して民間団体が運営を行うことになっています。

### 若者が地元就労しないのはなぜ？

#### 女性が地元から出たい理由

県の人口は14万4407人と28年連続で減少。転出者が転入者を4873人上回る転出超過性別・年齢別では20〜24歳の女性の転出が最多でした。

なぜ若い女性が岩手県から出ていきたい理由は、都市圏の給料や待遇の良さ以外に、最近では県内企業の女性に対する『無意識の思い込み』が問題になっていると言われています。例えば「女性は結婚したら家庭に入りたいたいと思っている」とか「女性はやりがいがある仕事でも転勤までして続けたいとは思わない」などがあります。これは統計ではわからないこと

コミュニティ番屋は復興支援だけでなく、地域課題にも取り組んで、町内会活動等にも参加してききました。地域の力が求められている今、被災者支援で効果があったこの方法を拡大する必要があるのではないかと考え、公営アパートへの生活支援員の配置を要望しました。

ですが、私が大学生や市内企業に勤める20代の女性に聞き取り調査を行った際に「いぶん言われました。会社側は女性のために良いと思ってやっていることが多い。外からの働きかけが必要で、2026年度から『若者・女性に選ばれる職場形成推進事業』としてこの問題に対応する施策が始まります。

#### 様々な形態で働ける整備を

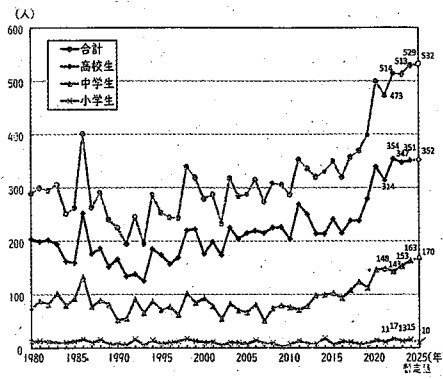
長岡市では東京の企業に本社と同じ待遇で働けるリモート社員を長岡市で採用する施策を行っています。工夫を凝らすことで、盛岡市での多様な働き方を行える様に要望していきます。

# 盛岡市、子ども権利条例設置へ

## 増え続ける子どもの自殺 なぜとめられないのか

子どもの自殺の増加が止まりません。2025年も前年から3人増え、一週間に約10人の子どもが自ら命を絶っている状況です。

小中高校生の自殺者数の年次推移  
(警察庁自殺統計データより厚生労働省が作成)



子ども達が自分の感じる苦しさや生きづらさを口に出すことができたらならば、違った結果になっていたのではないかと思えます。

## 子どもが自分の考えや 気持ちを出すためには

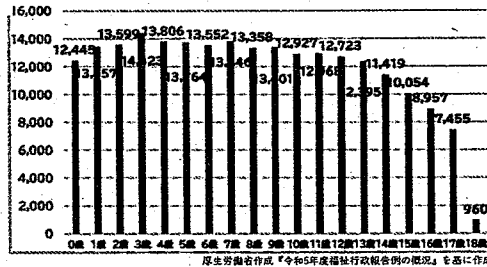
下のグラフは2023年度年齢別児童虐待相談件数です。ここから見て来るとは、自分が置かれ

た状況を説明することができず、虐待されている現実です。

身近な人

に虐待されていることを言い出せないのは子どもの責任ではありません。それは社会が子どもの声を聴こうとしないことを表しています。

2023年度児童虐待相談の年齢別件数



子どもの権利条約(左下コラム参照)は戦争や飢餓から子どもたちを守るだけでなく、社会が子供の意見に耳を傾けることや、参加する権利に言及しています。

## 子どものためにできること

子どもの権利を地方自治体ですべて行くために子ども権利条例があります。『安全・安心して活きる権利』『意見表明と参加の権利』

『成長・発達する権利』『差別の禁止』のために地方自治体が行う施策を保障するものです。私は盛岡市議一期目から、この条例の制定を望んで来ました。

盛岡市が子どもの権利条例設置へ動き出すきっかけとなったのは、2025年8月20日にチャイルドラインいわてを始めとする、子どもに関わる16団体が市長に子ども権利の設置を求める要望書を

提出したことです。子どもに関わる大人が子どもと一緒に社会をつくっていかうとすることはとても素晴らしいと思います。子どもを『子ども扱い』するのはなく、きちんとその声を聴く大人が増えれば、意見や自分の気持ちを話した子どもが必ず増えます。それは子どもにとってだけでなく、全ての人が生きやすい社会の第一歩になるでしょう。

## 知って欲しい子どもの権利条約

子どもの『生きる権利』『育つ権利』『守られる権利』『参加する権利』を定めた条約で、1989年に国連総会で採択されました。日本は1994年に批准・発効しています。

子ども(18歳未満の人)が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしました。子どもが大人と同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの

はの権利も定められています。

生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこで生まれても子どもたちがもっている様々な権利が定められた、この条約が採択されたから、世界中で、多くの子どもたちの状況の改善につながってきました。

(ユニセフHP「子どもの権利条約」より)



# 戦争は遠い国の話ではない

年 月 28日 米国 攻撃 戦  
 年 月 日 日本 国際法 尊重、戦闘終結 努力 戦

闘、広つ。 。 日本 国際法 尊重、戦闘終結 努力 戦

## 国際法違反と言わない不思議

今回の米国によるイラン攻撃で私が何よりも怖いと思ったのは、米国の国際法違反に対して、西側諸国からの発言がほとんどなかったことです。女子小学校や医療施設、エネルギー供給施設等への爆撃は、ロシアがウクライナに対して行っていることと同様に非難されるべきことです。

## 弱肉強食の世界で良いのか

西側諸国から米国に対しての発言がないのは、トランプ大統領が掲げる高関税政策が影響を与えているのかもしれない。

トランプ大統領に意見することが国益に反するとなれば、あえて反対の声を上げようとする人は少なくなります。しかしそれが続く

年 月 日 米国 攻撃 戦

と、大国が自分の利益のために好き勝手をして良いというお墨付きを与えることになってしまいます。それでは世界の秩序を守ることができません。

## 原油高で景気回復も危うく

イランによるホルムズ海峡の封鎖によって、すでに軽油・ガソリンなどの燃料費、光熱費、肥料代

## ご相談・ご要望などは左の方法で

青山町の事務所が閉まっていることが多く、ご不便をおかけしております。5月以降は改善する予定ですのでもう少しばらくご容赦ください。

みなさまからのご相談・ご要望は常時受け付けておりますが、留守の場合もありますので、メール

等に影響が出ています。これが価格転嫁されると、落ち着きつつある物価高が再燃してしまいます。

## ひとりひとりが戦争反対を

私が所属する会派、市政クラブでは2025年9月定例会に『パレスチナ自治区における休戦と国際社会による人道的支援を求める意見書』を提出し、賛成多数で採択されました。2026年3月定例会には、日本政府がイランでの戦闘終結とガソリン高騰に対応することを求める意見書を提出予定です。ひとりがやれることは小さいですが、戦争終結に向けた声を上げていきましょう。

等をお願いできれば幸いです。電話の場合は、メールよりも少しお時間がかかるかもしれませんが、留守番電話に録音をお願いいたします。ご面倒をおかけしますが、よろしくお願

いいたします。



## ボランティア募集と情報提供のお願い

### 【お手伝いください】

このニュースを知人に見せてください。ポスティングなどお手伝いいただける方はご連絡ください。

### 【情報提供は】

ご意見・ご提言がございましたら、ぜひお寄せください。事務所を留守にすることが多いため、お寄りいただける場合は事前にお電話をください。留守番電話に録音していただければ、こちらからお電話を差し上げます。留守は5月頃から改善する予定です。



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R8年3.28、3.30
------	-----	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	216,975	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	216,975	円
【支払概要】		
R8.3.28	市政報告郵送費	117,126 円
R8.3.30	市政報告郵送費	99,849 円
	計	216,975 円

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

# 領収書

伊勢志穂 様

[別納引受]	
区内特別特特(定)BC @81 1,139通	16.0g ¥92,259
小計	¥92,259
第一種定形	
@110 69通	16.0g ¥7,590
小計	¥7,590
郵便物引受合計通数	1,208通
課税計(10%)	¥99,849
(内消費税等(10%))	¥9,077
非課税計	¥0

合計 ¥99,849  
お預り金額 ¥100,000  
おつり ¥151

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 3月30日 10:49  
発行No. 260330A3038 端N90箱51  
連絡先: 盛岡中央郵便局  
TEL: 0570-943-090

# 領収書

伊勢志穂 様

[別納引受]	
区内特別特特(定)BC @81 1,446通	16.0g ¥117,126
小計	¥117,126
郵便物引受合計通数	1,446通
課税計(10%)	¥117,126
(内消費税等(10%))	¥10,647
非課税計	¥0

合計 ¥117,126  
お預り au PAY ¥117,126

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 3月28日 16:05  
発行No. 260328A3677 端N51箱20  
連絡先: 盛岡北郵便局  
TEL: 0570-058-957

<QR決済>  
[支払票(売上)]

加盟店名 ニッポンビーン  
TEL 0570-058-957  
伝票番号 17292  
ブランド  
端末番号 71134-620-25532  
加盟店取引番号 71134620255320017292  
ご利用日 2026/03/28 16:05:22

金額 ¥117,126  
お客様控え

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 4. 24	1,936 円	体験格差、聞く技術聞いてもらう技術	書籍
R7. 4. 28	4,800 円	日本経済新聞4月分	
R7. 5. 27	4,800 円	日本経済新聞5月分	
R7. 6. 6	1,760 円	若者が去っていく職場	書籍
R7. 6. 27	4,800 円	日本経済新聞6月分	
R7. 7. 28	4,800 円	日本経済新聞7月分	
R7. 8. 5	4,730 円	となりの陰謀論、緊縮資本主義	書籍
R7. 8. 27	4,800 円	日本経済新聞8月分	
R7. 9. 29	4,800 円	日本経済新聞9月分	
R7. 9. 30	1,540 円	入門シュンペーター	書籍
R7. 10. 27	4,800 円	日本経済新聞10月分	
R7. 11. 27	4,800 円	日本経済新聞11月分	
R7. 12. 22	5,500 円	奇跡の経済教室(基礎知識編、戦略編、大論争編)	書籍
R7. 12. 29	4,800 円	日本経済新聞12月分	
R8. 1. 21	1,980 円	まちライブラリーのつくりかた	書籍
R8. 1. 27	4,800 円	日本経済新聞1月分	
R8. 2. 27	4,800 円	日本経済新聞2月分	
R8. 3. 27	4,800 円	日本経済新聞3月分	
	円		
	円		
合計	75,046 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7年4.28、5.27、6.27、 7.28、8.27、9.29、10.27、 11.27、12.29、R8年1.27、 2.27、3.27
------	-------	-----	--

支出証拠書類の額面金額	153,600	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	57,600	円

【支払概要】  
令和7年4月～令和8年3月 日本経済新聞購読料 (月額4,800円×12ヵ月)  
※この他に岩手日報 (月額4,000円×12ヵ月)、朝日新聞 (月額4,000円×12ヵ月) を購読

領収書等添付欄  別紙に添付

のりしろ

07-03-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-03-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ

07-04-28TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 07-04-28TW / \*4,000円 スズキショップフジ

07-05-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-05-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 07-06-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-06-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ

7



年	月	日	記号	支払金額 (円)	お預かり金額 (円)	差引残高 (円)	取組
---	---	---	----	----------	------------	----------	----

07-07-28TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 07-07-28TW / \*4,000円 スズキショップフジ

07-08-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-08-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ

07-09-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-09-29TW / \*8,800円 F.ショップホカ

07-10-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 07-10-27TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 07-11-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ

07-11-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 07-12-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ

07-12-29TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 08-01-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 08-01-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ

08-02-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 08-02-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ  
 08-03-26TW / \*4,000円 スズキショップフジ  
 08-03-27TW / \*8,800円 F.ショップホカ

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7年4.24、6.6、8.5、 9.30、12.22、R8年1.21
支出証拠書類の額面金額		17,446 円	
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		17,446 円	
【支払概要】 書籍購入費			
R7.4.24	体験格差、聞く技術聞いてもらう技術	1,936	円
R7.6.6	若者が去っていく職場	1,760	円
R7.8.5	となりの陰謀論、緊縮資本主義	4,730	円
R7.9.30	入門シュンペーター	1,540	円
R7.12.22	奇跡の経済教室 (基礎知識編、戦略編、大論争編)	5,500	円
R8.1.21	まちライブラリーのつくりかた	1,980	円
計			17,446 円
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付	

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000062305 2025年04月24日 No.03-002884075

領収証 伊勢 志穂 様

金額 ¥1,936-

内クレジットカード利用計 ¥1,936(内消費税等 ¥176)  
 内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)  
 書籍・文具等 ¥1,936(内消費税等(10%) ¥176)

但し 体験格差・聞く技術聞いてもらう技術代として  
 上記正に領収いたしました。  
 鶴丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
 〒020-0022岩手県盛岡市大通2-8-14MOSSビル3・4F  
 電話019-601-6161

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000064095 2025年06月06日 No.03-002977652

領収証 伊勢 志穂 様

金額 ¥1,760-

内クレジットカード利用計 ¥1,760(内消費税等 ¥160)  
 内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)  
 書籍・文具等 ¥1,760(内消費税等(10%) ¥160)

但し 日若者が去っていく職場代として  
 上記正に領収いたしました。  
 鶴丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
 〒020-0022岩手県盛岡市大通2-8-14MOSSビル3・4F  
 電話019-601-6161

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000066648 2025年08月05日 No.03-003106532

領収証 伊勢 志穂 様

金額 ¥4,730-

内クレジット利用計 ¥4,730(内消費税等 ¥430)  
内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)  
書籍・文具等 ¥4,730(内消費税等(10%) ¥430)

但し 上記の陰謀論、緊縮費本主義 について

上記正に領収いたしました。  
株式会社丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
〒020-0022岩手県盛岡市大通 14MOSSビル3・4F  
電話019-601-6161

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000011686 2025年09月30日 No.04-000574983

領収証 伊勢 志穂 様

金額 ¥1,540-

内クレジット利用計 ¥1,540(内消費税等 ¥140)  
内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)  
書籍・文具等 ¥1,540(内消費税等(10%) ¥140)

但し 入門コンピューター について

上記正に領収いたしました。  
株式会社丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
〒020-0022岩手県盛岡市大通 14MOSSビル3・4F  
電話019-601-6161

登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000072427 2025年12月22日 No.03-003453964

領収証 伊勢 志穂 様

金額 ¥5,500-

内クレジット利用計 ¥5,500(内消費税等 ¥500)  
内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)  
書籍・文具等 ¥5,500(内消費税等(10%) ¥500)

但し 奇謀の経済教室 基礎知識論、単行本編、大論争編 について

上記正に領収いたしました。  
株式会社丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
〒020-0022岩手県盛岡市大通2-8-14MOSSビル3F  
電話019-601-6161

領収書

No. \_\_\_\_\_

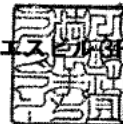
伊勢 志穂 様

2026年 1月 21日

金額 ¥1,980-

但し お品代(まちライブラリーのフリカた) 代として  
上記金額正に領収いたしました

一般社団法人まちライブラリー  
〒540-0037  
大阪市中央区内平野町 2-1-2 アイエスビル  
電話: 06-6809-3152  
登録番号 T8120005016014



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R7. 4. 30	20,000 円	事務所賃借料 4 月分	月額 7 万円のうち 2 万円を計上
R7. 5. 30	20,000 円	事務所賃借料 5 月分	
R7. 6. 30	20,000 円	事務所賃借料 6 月分	
R7. 7. 31	20,000 円	事務所賃借料 7 月分	
R7. 8. 29	20,000 円	事務所賃借料 8 月分	
R7. 9. 30	20,000 円	事務所賃借料 9 月分	
R7. 10. 31	20,000 円	事務所賃借料 10 月分	
R7. 11. 28	20,000 円	事務所賃借料 11 月分	
R7. 12. 30	20,000 円	事務所賃借料 12 月分	
R8. 1. 30	20,000 円	事務所賃借料 1 月分	
R8. 2. 27	20,000 円	事務所賃借料 2 月分	
R8. 3. 31	20,000 円	事務所賃借料 3 月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	240,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R7. 4. 30~R8. 3. 31
------	------	-----	---------------------

支出証拠書類の額面金額	840,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2/7	
政務活動費支出金額	240,000	円

**【支払概要】**  
 事務所賃借料 (賃借料は月額70,000円)  
 【所在】 盛岡市青山3-29-4  
 【参考事項】 面積 約90㎡  
 【契約期間】 令和6年6月1日~令和7年5月31日  
 令和7年6月1日~令和8年5月31日  
 ※平成11年5月1日に事務所の賃貸契約を結んでから破棄しない限り契約が自動更新されるため令和7年度の契約書はありません。

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

18	D 7- 4-30	送金	70,000	/	
20	D 7- 5-30	送金	70,000	/	
22	D 7- 6-30	送金	70,000	/	

3

※証券類のご入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。  
 なお、お支払可能の時刻は年終となります。  
 ※摘要欄に「\*A D\*」、「\*C D\*」等の「\* \*」のついた取引については再記載いたします。



4

普通預金 (兼お借入明細)

(一)印字のあるものはお借入残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
18	D 7- 7-31	送金	70,000	/
19	D 7- 8-29	送金	70,000	/
18	D 7- 9-30	送金	70,000	/
10	D 7-10-31	送金	70,000	/
12	D 7-11-28	送金	70,000	/
16	D 7-12-30	送金	70,000	/
16	D 8- 1-30	送金	70,000	/
20	D 8- 2-27	送金	70,000	/
22	D 8- 3-31	送金	70,000	/
24				

4

※証券類のご入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。  
 なお、お支払可能の時刻は年終となります。  
 ※摘要欄に「\*A D\*」、「\*C D\*」等の「\* \*」のついた取引については再記載いたします。

# 店舗賃貸借契約書

貸貸人 [redacted] と賃借人伊勢志穂との間に、次のとおり店舗賃貸借契約を締結します。

第一条 貸貸人はその所有する次に表系の店舗を賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

店舗の所在場所

〒 [redacted] 市 [redacted] 区 [redacted] 丁目 [redacted] 番 [redacted] 号 [redacted] 階  
床面積 [redacted] 平方メートル

第二条 賃貸借の期間は平成十二年六月一日から平成十三年五月三十一日までの二年間とします。

第三条 賃料は毎月金七万円也とし、賃借人は毎月末日までに翌月分を賃借人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となつたときは、賃借人は、契約期間中であつても、賃料の増額の請求をすることが出来るものとします。

第四条 賃借人は敷金として金 [redacted] 也を賃借人から受領しました。

第五条 賃借人は本件店舗において本業以外の営業を営んではならないものとします。ただし、賃借人と賃借人の合資が成立した場合はこの限りではありません。

第六条 賃借人は本件店舗を借用の目的に於て物件の損壊修繕をすることが出来ます。ただし、本件建物の柱、屋根、土台、壁等の主要部分に変更を加える場合は、(図面を添付した変更計画書を賃借人に提出して)、あらかじめ賃借人の書面による承諾を得なければならぬものとします。

第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することが出来ます。

- 一、或か月分以上賃料の支払いを怠つたとき。
- 二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃借人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三、本件店舗の一部または全部につき、事前に賃借人の書面による承諾を受けずに、賃借物の譲渡、賃貸またはこれらに準ずる行為をしたとき。
- 四、その他本契約に違反したとき。

第八条 賃借人は本件店舗に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第九条 賃借人または賃借人の承継人が本件店舗の明渡しをするときは、賃貸借成立当時の原状に復したうえで、賃借人の立会を求め、本件店舗の引渡しをするものとします。

第十条 連帯保証人 [redacted] は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十一条 この契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十二条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

年 月 日

賃借人住所 [redacted]

氏名 [redacted]

賃借人住所 [redacted]

氏名 伊勢志穂

連帯保証人住所 [redacted]

氏名 [redacted]

